

平成26年度第1回文化財審議会会議録

1 開催日時 平成27年1月23日(金) 午前10時から正午まで

2 開催場所 我孫子市役所西別館4階会議室

3 出席者

(委員)

梅村恵子会長、金丸和子副会長、佐野賢治委員、西川誠委員、河東義之委員、

(欠席委員)

浅間茂委員、古里節夫委員

(事務局)

西沢隆治文化・スポーツ課長、辻史郎課長補佐、須藤剛主査長、工藤文主査長、
田中友紀恵主事、今野澄玲嘱託職員

4 挨拶

5 議題

- 1) 中峠八幡神社懸仏の指定に向けて
- 2) 指定文化財の候補について(白泉寺の版木・将門信仰)

6 そのほか

- 1) 根戸船戸遺跡の発掘調査成果について
- 2) 井上家の我孫子への移住年代について
- 3) 我孫子市文化財保護補助金交付要綱の改正について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人 なし

8 議事概要

西沢課長 それでは定刻になりましたので、始めたいと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。傍聴人はいませんので、梅村会長、早速ですが、議事をよろしくお願ひいたします。

梅村会長 では、平成26年度第1回の我孫子市文化財審議会を開催いたします。は

じめに事務局から資料の確認をお願いいたします。

西沢課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。資料1としまして、「中峠八幡神社懸仏 指定調書案」、資料2として、「指定文化財候補一覧・候補調査票」、資料3として、「『我孫子市史原始・古代・中世篇』ほか（将門信仰）」、資料4として、「根戸船戸遺跡の発掘調査成果」、資料5として、「井上家の我孫子への移住年代」、資料6として、「文化財保護補助金交付要綱」になります。以上の資料ですが、お手元にありますでしょうか。

(資料確認される)

梅村会長 それでは、議題1としまして「中峠八幡神社懸仏の指定に向けて」につきまして、事務局から説明をお願いします。

西沢課長 では、「中峠八幡神社懸仏の指定に向けて」です。前回の会議で、委員の皆さんに指定候補の中から有力なものとしてご審議いただきました。本日は、それを受けまして、指定に向けた事前審議としましてご意見を頂戴できればと思います。最初に担当から経過を説明いたします。

須藤主査長 簡単ではありますが、事前審査に至りました経緯についてご報告いたします。本件については、長い間、指定候補にしておりましたが、一昨年、候補全体の状況を確認する中で、八幡神社の代表役員である宮司さんから、市指定について前向きなお話をいただき、氏子さんの意向を確認していただきたいとお言葉がありました。なお、懸仏は今も中峠地区の信仰のもと、大切に保存され、神事なども継続して実施されています。これを受けまして、今年にかけて、氏子さんの集まりに幾度か出席し、説明などを行い、ご意見もいただきましたが、先日、1月15日に行われたオビシヤのあとの直会の席で、市指定の提案が氏子総代から出され、口頭ですが、出席者の同意をいただくこととなりました。指定につきましては、宮司さんから、懸仏は八幡神社の御正体であり慎重を期して対応したいとの意向がありましたので、同意事項を含めまして関係資料が調いましたら手続きを進めてまいります。本件については、金丸先生にご足労をお願いしまして、現物の調査や類似の事例、他市の指定案件などについて調査をしていただきました。調書案に係る詳細については、金丸先生からご解説いただければと思います。以上です。

西沢課長 それでは、金丸先生、調書案についてよろしく願いいたします。

金丸副会長 それでは微力ではございましたが、実物を拝見させていただきましたので、ご報告いたします。(調書読み上げ)

以上のように本懸仏は、室町時代ごろの懸仏の特徴をよく示す優作であり、また比較的保存もよいものです。さらに中峠の氏子の人々に大切に守られてきたことがわかり、現在も篤く信仰されています。このような形で調査させていただきました。

西沢課長 ありがとうございます。いま映像を映しておりますが、担当の方から簡単に紹介します。

工藤主査長 懸仏については今の金丸先生のご解説通りです。こちらは、普段はこのような厨子に納められています。この厨子は残念ながら新しく作り直されているので、懸仏の製作年代などを推測できるようなものではなくなっています。また、幟をこのように立てて、行われます。こちらは直会を行う青年館です。こちらは今は使われていない古い幟になります。最も古いものは享和4年（実際には文化元年にあたる）の年号が見えます。こちらのお社は、八幡神社です。オビシヤはこのお社で行われています。このお社の脇でこのように、先ほどご紹介ありましたように八咫鳥の的を射るということで箭弓の儀も行われます。簡単ですが、以上です。

西沢課長 それでは、審議方、よろしく願いいたします。

梅村会長 ありがとうございます。中峠八幡神社の懸仏について、ご意見などお願いいたします。

佐野委員 懸仏ですが、特徴的なのはひとつは本尊であるということ、信仰の対象となっているということ、一点ものである、ほかにいくつか小型のものが奉納されているというわけでもないということですね。それからもう一つ、金丸先生からは時代としては室町期というお話がありましたが、それはそれでよいと思います。付け加えたいのは、お顔立ちがとても近世的で微笑仏だとかというようなものに代表されるように非常にほのぼのとしている、庶民的であるということ、これをどのように考えたらよいのかということですね。同じ製作者の類例などが近辺にあればよいのですが。違う言い方をすれば木造のようなつくりを反映しているような、三尊の表情がよくて、まなざしが違う、ものすごくよいお顔をしている、お参りに来た村人が自分の方に仏様が近づいてきてくれると思うような、そんなところも評価したいですね。川村出羽守という“武士”の守り本尊でありながら、一方で庶民の信仰を反映しているという二つの性格をもっている、中世的な意味合いと近世的な庶民信仰を併せ持つという表現もでき、非常に興味深い作例ですね。中世だともっとごちゃごちゃしているのですよね、天蓋とか幣束ももっと立体的だったり、装飾的であったり。それに比べると素朴な感じを受けます。

金丸副会長 ただ、たぶん天蓋はあったと思います。

佐野委員 類似の作例はあるのでしょうか。

金丸副会長 我孫子市内にはないですね。千葉県内にもそれほどないですが、いくつか・・・白井市にはあります。ほかにたとえば、長谷寺のものなどでしょうか。三尊のあるものはないですね。

佐野委員 大きな意味では熊野信仰と関わりがあると考えられるとのことですが、熊野の巡回展では、大きな懸仏が展示されているのを見ました。こういった懸仏の一つの見方として庶民信仰として作られた懸仏、京都や奈良といった中央的な経本に則って作られたものなのか、地方物としてこのあたりの方が作っているのか・・・といったものがあります。この懸仏は非常に素朴な味わい

のあるもので、中央的ではなく地方独自の要素というの大きな指定の意味づけになるものと思います。

河東委員 懸仏というのは、神社に懸けられているものでお寺が管理していたかと思うのですが、普及していた状況や宗派による傾向のようなものはあるのでしょうか。

金丸副会長 比較的密教系が多いです。

佐野委員 千葉県はそういうものがとても多いですね。

河東委員 なるほど、かつてはたくさん作られていた状況なのでしょうね。取り外しできるということから神仏分離以降、お寺が困っているいろいろ売っちゃったので、一番売りやすいものだったかも・・・そんなこともありますね。

佐野委員 お寺、法岩院がどんなお寺かわかると手がかりになるかもしれません。

工藤主査長 法岩院は曹洞宗のお寺で、開基が芝原城主川村出羽守、天文ということが伝えられています。

佐野委員 お寺、法岩院がどんなお寺かわかると手がかりになるかもしれません。

工藤主査長 法岩院は曹洞宗のお寺で、開基が芝原城主川村出羽守、天文ということが伝えられています。

佐野委員 今が曹洞宗ですか。

工藤主査長 そうです。

佐野委員 前は真言だったかもしれないですね。

金丸副会長 そうですね、本尊が大日ですからね。

佐野委員 室町末期から転宗するお寺が多いので、もしかしたらそうかもしれません。指定することに問題はありませぬ。神仏習合の形もよくわかるし、華瓶に入っているのも幣束だったりなどを例に挙げてそのようなことを指定の理由に挙げてよいのでは。きちんと經典などに則る中央的な要素を持ちながら地方色豊かであると。本来、懸仏は奉納物でありこのような本尊として信仰の対象になっている例はほとんどない。ここは一点もので本尊である。これは指定の理由としてよいのではないのでしょうか。また、今も氏子さんたちの篤い信仰を集めているということが重要です。

河東委員 頭屋持ち回りというのは多いのでしょうか。

佐野委員 ありますね。特に懸仏に限らず、あつておかしくないです。いつもは本堂に納められているものがお祭りのときには氏子の方に行く、あるいは1年間頭屋の方で持ち回っていくという例もあります。

金丸副会長 戦前までは頭屋持ち回りだったのが、戦後はお寺が預かってしまうという例が多い中で、ここはいまだに人々のなかで大切に持ち回りされており、まさに1年間頭屋が預かっています。貴重な例と思います。

河東委員 日本の神仏習合や本池垂迹説の考え方から、実態のない神社に実態を持たせて信仰の対象にするという懸仏はとても日本的なのかもしれないですね。

梅村会長 時代表記は「室町時代」となっていますが、美術史としてはこのような書

き方でよろしいですか。

金丸副会長 仏像は割と鎌倉以降の研究が進んでいないものですから、大枠のくくりになっていてこういう書き方になります。

梅村会長 佐野先生が言われたことからすると室町という中世と捉えられるので、いかがかなと思いました。戦国末期とかそんなふうな表記もありますでしょうか。

金丸副会長 文献的には天文であることが明らかではあるので、文献との照合を考慮しても不自然なところはないと思います。

河東委員 室町末期ですね。

佐野委員 基本的には奉納物だから、銘文があるのが普通です。誰がいつ奉納したのかが大事で、表に目立つように刻みます。特に奉納物の場合は当然なので、懸仏は割合作成年代がわかることが多いのです。それがないということは、逆に言うと本尊として信仰の対象になっているからと考えることができます。

河東委員 ある意味ではちゃんと名前がある人が作ったものではないという可能性もありますね。鋳物師の職種というのは中世に確立していたのでしょうか。

金丸副会長 はい。江戸時代になると一鑄で作られることが多いですね。

辻補佐 やはり金箔張りだったのでしょうか。

金丸副会長 もとは全面金箔張りだったと思われます。

佐野委員 地元の人は何んと言っていますか。金仏ですか。

金丸副会長 湖北村誌には「金仏」と書かれています、いまは「懸仏」と言っていますね。

工藤主査長 昔の調査によると、「焙烙様」と以前は呼ばれていたようです。

佐野委員 それはまたさらに庶民的なお話です。形が似ていることから親しみを込めて呼ばれたのでしょうか。それはそれとして評価できるのでは。何にご利益のある神様だとか言っていますか。

工藤主査長 それは特にないようです。

梅村会長 指定するというところに異議はないようですが、種別で有形文化財、工芸品となっていますが、これまで出された意見を踏まえると民俗文化財ということもありうるのでしょうか。

金丸副会長 有形文化財だと思うのですが、佐野先生のお話のようにかなり信仰的な要素が付帯している状況ではあります。

佐野委員 有形民俗資料ということもできます。有形文化財とふたつありますので、どちらでも問題ないかと思います。

辻主査長 頭屋持ち回りというのが本来のものなのか、神社に懸けられていたものがいつからか持ち回りになったのかなどははっきりしないのですが、そのあたりのことを加味すると民俗資料的な価値ということについてはどうなってくるのでしょうか。

佐野委員 八幡社のいわゆる頭屋制のようなものがあって当番がありますね。中世的

な習わしとして昔からのもので、それがずっと守られてきたということであれば、神社の習わしとしても非常に興味深い事例となりますよね。中世でいうと在家村と古いお宮の当番、12月、それがもっと小規模な形に変化したものがこの頭屋持ち回りのしくみですね。

工藤主査長 氏子総代さんは、神仏分離令の出されたときにこれは置いておけないということになり、まさか廃棄してしまうわけにもいかないしということで氏子が持ち回るようになったのだとおっしゃっていました。

河東委員 神社を管理していたお寺が経済的に苦しくなってなんていうことはよくある話・・・売られてしまったものも。懸仏は、それで残っていないことが多いのです。

梅村会長 今年の1月15日にもオビシヤが行われて、またどなたかのお宅へ預かれたのでしょうか。

西沢課長 はい。今年の中峠上区の当番で15日にオビシヤが行われ、オビシヤ後に上区から下区へ引継ぎが行われて、個人宅で祀られています。

河東委員 本筋の話ではないのですが、ひとつ。ここに限ったことではないですが、ルビをふるか、括弧でひらがなを付けるかしていった方がいいですね。特に八幡神社は「はちまん」と読んだり「やはた」や「やわた」と読んだりもします。国などもいまは総ルビになっています。

西沢課長 そのように対応していきます。

梅村会長 他にご意見はございますか。

(ほかに意見なし)

梅村会長 では、中峠八幡神社懸仏については、指定の価値は十分にあるということが確認されました。あとは、指定の種別等については再度ご検討いただくということよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

梅村会長 では、事務局に今後のことをお願いしたいと思います。

西沢課長 はい、それでは、今後、金丸先生ともご相談いたしまして指定種別の再検討を行い、調書も修正を加えたいと思います。また、書面による同意を含めまして事務局の方で必要な書類を調べまして、揃った段階で諮問書を提出いたします。

梅村会長 それでは、議題2に移ります。「指定文化財の候補について」ですが、事務局から説明をお願いします。

西沢課長 では、「指定文化財の候補について」で、資料2をご覧ください。まずは、昨年度の審議会で報告をいたしました白泉寺の待道講という女人講に使われた版木について、ぜひ指定候補に加えていきたいというものです。担当から説明をいたしまして、現物もこちらにございますのでご覧になっていただき、候補としてよいかご審議いただければと思います。

工藤主査長 はい。一昨年(2019年)の審議会では、待道講(まつどっこう)の版木ということ

で知られていなかった版木が白泉寺に保存されていたことが判明したときに、ご報告をさせていただきました。その後、周辺の状況など聞き取りを中心に調査を進めてきております。調査票の方は特に変更をしておりませんが、その後わかったことなども含めまして改めてご報告いたします。

「まつどっこう」と読みますが、市内にはかなりの数のこういった女人講がありまして、主として安産を祈願する目的の組織であり、また、構成メンバーの親睦や互助的な機能を有するもので、十九夜講、子安講と同類のものとして女性のみで構成されています。このあたりでは「まつどっこう」と呼ばれています。

今回は我孫子の岡発戸という地域の白泉寺というお寺に以前使用された掛け軸を刷った版木が見つかったことから、これは県内でも貴重ではないかということで指定候補としていかがかと挙げました。こちらの講の世話人の方からは待道講の由来としては、あるとき街道沿いで女性が産気づき、無事にお産をすることができた、そのお産は非常に軽く済んだことから安産祈願の信仰を集め、道でお産を待つということから「待道講」となったと聞いています。

同じような講が東葛地域や茨城県への広がりをもって認められるのですが、前回紹介したように各地の講関連の金石資料を調査した先行研究によると、この白泉寺の玉垣の安永4年のものが最古であり、発祥の地として間違いがないであろうと考えられています。そして、この版木から各地において使われた軸が刷られたと考えられます。

まだ、完了はしておりませんが、この版木を保存していた岡発戸をはじめ、そこから伝播したと考えられる近隣の複数の集落での、現在も行われている講の様子聞き取りや軸の存在の確認も進めております。

現物がこちらです。

(版木とその付属物を実見)

西沢課長 私どもの方としてはこちらを候補に加えていきたいと考えております。それでは、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

佐野委員 指定の仕方としては、一点もので工芸的なものとするのか、信仰資料として考えるのかの二通りがあります。

西沢課長 やはりこの場合においては、信仰資料としての価値に重きを置くべきかと考えております。

佐野委員 利根川流域は女人講が盛んな地域で、この「待道講」というのは知りませんでした。今も講はあるのですか。どのような内容でしょうか。軸を飾って宿に集まるのだと思いますが、集まる人は適産年齢のあたりでしょうか。

工藤主査長 市内で確認しているのは、3つの集落で継続されているということです。お当番の方の家に集まり、掛け軸を飾って食事やお菓子、お茶を飲んだりします。集まる方は、これからお産するあるいは子育て中のお嫁さんや娘さん

がそのまま家に残ってお婿さんをとった人たちで、子どもが大学生になったり、自分の息子さんにお嫁さんがきたりすると抜けて、世代交代をしていく形です。だいたいこの集落も同様な仕組みのようです。

佐野委員 名称はみな「待道講」ですか。

工藤主査長 現在調査した範囲では、3集落ほどですが、1か所が「明神講」という
そうで、後二つは「待道講」です。

梅村会長 以前、正泉寺でも同様の内容を聞きました。あそこは戦前までですが、講
があつてお嫁さんたちが食べ物や飲み物を持ち寄って舅、姑の愚痴を言つたり息抜きの場になっていると、女性にとって非常に意味のあるものであつた
ときいています。

佐野先生 お膳やろうそくはどうですか。

工藤主査長 最も昔の形に近いと思われるところでは、掛け軸をかけて、その前に自
分たちの同じご飯や飲み物をお供えして、ろうそくを灯して行われています。
そして、帰る前にはそのお供えのご飯を一口ずつ食べて退席する、短くなつ
たろうそくはお産の近い人が持って帰ってお産の時に灯す、そうするとお産
が短くて済むということが習わしになっていたそうです。

佐野委員 それと多い例では「符」があるのです。それも持って帰って水に溶かして
飲むと安産になるというように言われています。

梅村会長 正泉寺のお札はそうだとおっしゃっていました。

佐野委員 白泉寺では、十九夜観音などの安産の神様など、石造仏のようなものはあ
りますか。

今野囑託職員 もともと十九夜観音がなくなって、正泉寺が新たな信仰として待道講
を広めたのではという先行論文があります。

工藤主査長 この社などのところでは、石造仏はないかと思えます。白泉寺自体は十
一面観音が本尊です。

佐野委員 白泉寺は正泉寺の関連のお寺でもあり、祀っている本尊が十一面観音であ
れば観音という意味では繋がるのですね。基本的には利根川沿いの安産の神
様という十九夜観音なのですよね。筑波などでは犬卒塔婆という習わしも
あり、これには住職も関わって行われています。こちらの講では住職の関わ
りなどはあつたのでしょうか。講に先立って住職がお経を唱えるなどのこと
です。

工藤主査長 それは今のところ聞いたことがありません。

(ほかに意見なし)

梅村会長 それでは、白泉寺の版木については候補に加えていくということによろし
いでしょうか。

(異議なしの声あり)

梅村会長 それでは、これについても指定種別は検討をしていくということで候補に
加えるということにいたします。

西沢課長 それではこの候補を含めた一覧について、正式なものを作成し次の会議でお渡しをしたいと思います。

梅村会長 それではもう1点、候補について、事務局からご説明をお願いいたします。

西沢課長 候補について、もう1点あります。将門信仰にまつわるものとして、候補の一覧の12番、「首曲り地藏尊」としてはありますが、将門信仰との関係を含めて整理していくということで、ほかに将門神社、将門の井戸など関連のものを含めて担当から説明いたします。

辻補佐 「首曲り地藏尊」ですが、現在、有形文化財、工芸品ということで候補に加わっています。将門の信仰のある地区というのは日秀ということころですが、実はこのところ地区の方々からいわゆる将門信仰の故地であるところをなんらか光を当てていきたいという話があり、指定などに向けて私どももどのように考えていったらよいのかということころで、先生方のご意見を伺いたいということことです。

将門信仰のある日秀という地区ですが、この地区でも特に拠点といえるものとしては3か所あり、ひとつが観音寺、ひとつが将門神社、もうひとつが将門の井戸ということになります。

観音寺は、資料の『我孫子市史 民俗文化財篇』に掲載されています。その創建自体は江戸時代とされておりますが、平安時代に将門の子孫やその遺臣の関わりがあったのだという話です。その話の出元になっているが、資料の『東葛飾郡誌』や『湖北村誌』に書かれている逸話です。また、あわせて「日秀」という地名の由来として、「日秀の弾正という人は将門の遺臣である」とか「将門の守り本尊を観音寺へ運んできて奉納した」とかというようなことが記されています。

また、将門の井戸については「将門の軍馬に水を飲ませた」という話があります。井戸は井大きな素掘りの井戸で、皿状にへこんでいて水が湧いています。また、将門神社は戦後間もなくお社が焼けてしまって、今は石のお宮があるだけで神社という構造物があるわけではない状況ですが、地域の人々に守られています。

また、将門は桔梗御前という女性に裏切られたということから、日秀地区では桔梗は植えない、成田山の新勝寺にはお参りをしないとかいうこともちろんあります。

全体として、この建造物がとかこの史跡がとか言えなくはないですが明確ではなく、物理的な実態が薄いというあたりで、悩ましいところですよ。

佐野委員 将門といえば坂東市ですが、この坂東市の方で関わらせてもらっています。将門は非常に面白い存在で、朝鮮半島、大陸の文化の日本への伝播と非常に関わりが深いものです。この中で特に興味深いこととしては、北斗七星と将門の結びつきです。この井戸も7つですね。

辻補佐 そうですね。湖北の七井と言われ、残っているところはもう少ないのです

が、将門の井戸はそのうちのひとつです。元の湖北村のなかでも将門信仰のある日秀という地区は、地域的には比較的まとまっている地区で1キロ圏内に収まる程度のエリアです。

梅村会長 もし、文化財として指定に向けて考えていくとすると、どのような位置づけが考えられるでしょうか。たとえば、井戸をとりあえず挙げて、それにまつわるものを付属させていくのかなどいかがでしょうか。

佐野委員 秩父はどのような指定の仕方をしているのでしょうか。あそこも確か井戸だったかと思います。調べてみるとよいかもかもしれません。みな七に関係していて、七つの井戸だとか七家だとか・・・北斗七星との関係、七曜とか九曜とかの家紋の問題なども含めて、そういった理論付けをしていたかと思います。

辻補佐 近隣のそういった事例を情報収集し、どのような形がふさわしいかということを考えたいと思います。

佐野委員 どうして北斗七星と結びついていくのかといったあたりが肝のところ、大陸からの文化の伝播があるのだと考えられます。北斗七星の第七星、破軍星（注：北斗七星の柄先の星をさす中国名。剣先に例えられる。）、武人の星なのですね。七星信仰、妙見信仰と深く結びついています。

金丸副会長 千葉県は妙見社が非常に多いことも関連しているように思います。

河東委員 以前、星の宮神社の関連で星の神様を調べたことがあります。星の神様は日本にはあまりいないのですね。星はどちらかという悪い意味で、むしろ逆賊の方に捉えられることが多いですね。ある意味では将門のことと言えますね。

佐野委員 日本の神様は昔から天津神と国津神がありますが、国津神の系統になりますね。土着の神、開拓の神ということです。星の宮神社の氏子はウナギを食べない。結びついているのですね。

河東委員 奥の細道だったか、国の指定ですが複数個所を指定している例があったと思います。去年だったか・・・名勝か史跡です。これも参考になるかもしれません。

西沢課長 そうですか。調査をして、また、みなさんにご報告の上、ご意見を賜りたいと思います。

梅村会長 どういう形がよろしいか、もう少し事例等の調査をしていただき検討をするということをお願いしたいと思います。それでは議題はここまでといたします。事務局からいくつか報告があるとのことです。

西沢課長 3点、ご報告がございます。時間が迫ってきましたので、手短かに報告させていただきます。1点目は、「根戸船戸遺跡の発掘調査成果について」、担当からご報告いたします。

辻補佐 それでは資料4になります。根戸船戸遺跡1号墳の発掘調査についてご報告します。遺跡は我孫子駅南西約1kmの付近です。もともとは6基ありましたが、現在では古墳公園の1基と民有地にあるもの1基が残っていました。

民有地にあった古墳について、農地を広げるということで記録保存の形で発掘調査を実施しました。調査の結果、墳丘全長約35mのダルマ型と呼ばれる古墳で古墳時代終末期の典型的なものであり、横穴式石室を持つ様子が確認されました。今回、非常に重要な発見があったこととしては、資料の最後のページになりますが、頭椎大刀（かぶつちのたち）が出土したことです。石室の床面から鉄の刀が4振り出てきたのですが、そのうちの一振りが金銅製の金具を付けた頭椎大刀でした。これは千葉県内でもおよそ10例程度が知られており、木更津の金鈴塚古墳、山武市の大堤権現塚古墳、香取市の城山1号墳などで、いずれも出ている古墳は国造といわれる地域でも有力な豪族のクラスの墓から出ているもので、それと同レベルの遺物がこの白山から出てきたということ、ほぼ完形で出てきたということで、非常に重要な遺物と思われます。頭椎大刀は主に東国に分布し、大和王権が勢力を拡大するあたり、各地の豪族を取り込むのに下げ渡したとも言われており、我孫子での発見ということで非常に重要な知見を加えたこととなります。刀は錆が著しい状態でしたので、現在、保存修復処理に出しており、今年の9月から10月には完了する予定です。その後、報告書の刊行も含め、有力な指定文化財候補にもなりうるものであろうと思われますので、改めて先生方にも詳しく報告をしていきたいと思っております。以上です。

西沢課長 続いて、井上家の我孫子への移住年代について、その後、調査をした内容をご報告いたします。担当から説明をいたします。

今野囑託職員 資料5の「井上家の我孫子への移住年代」について報告をいたします。旧井上家住宅が我孫子市へ寄附されたことを機に、改めて井上家の江戸での来歴及び我孫子へ移住した年代について検討しました。これまで言われてきたことは、江戸では尾張二丁目に住む名主の家柄で近江屋という屋号で乾物屋を営んでいたということです。享保12年に四代目徳栄が我孫子の相島へ移住したとされています。そこで、井上家に残る資料及びほかの資料を調査し、その内容を資料に記しています。結果として、年代別、項目別に整理したものが表1の「移住年代」と表2の「各資料で確認できた役職・年代」にです。

表2の方からご覧いただきたいと思いますが、上段3行までがこれまでに判明していることで、井上薫氏聞き取りでは「寛永20年に名主をしていた」とし、井上基家資料の寄付請取帳では「寛永20年から所持名主役」とされており、おそらく井上薫氏は二番目の資料から上記のことを言っていると思われる。ところが、三番目の「家守手形之事」では、「尾張二丁目の屋敷の家守である」と言っていて名主とは言っていない。深川の名主が備忘録的につけていたもの「重宝録」では、享保7年の名主は勘左衛門とされており、享保14年の「万世町鑑」では尾張二丁目の名主は村田佐兵衛としています。「沽券図」については最後に付けておりますが、「下総国佐治兵衛」となっ

いて寛保4年には既に我孫子へ住んでいて「地主」であったことが書かれています。最後に「沽券帳」では、「尾張町二丁目の家守」であり、「延享2年に屋敷を売り渡している」ということがわかります。

表1の方をご覧ください。移住に焦点をあてて、年代順に抽出しています。聞き取りでは享保13年くらいから移住をはじめ、資料では元文5年には屋敷を明け渡し、延享2年には売り渡しているという流れになっています。

まとめますと、今回わかったこととしては、江戸での役職は名主ではなく家守であったということと、江戸の屋敷を売り渡した年代が判明したことで資料からの読み取りでは移住は享保17（1732）年から延享2（1745）年までの13年間をかけて緩やかに行われたということがいえるかと思えます。以上です。

西沢課長 最後になりますが、3点目は、我孫子市文化財保護補助金交付要綱の改正についてです。担当から説明をいたします。

工藤主査長 最後の資料6になります。今月初めに文化財保護補助金交付要綱を改正しまして、今回、限度額を上げる内容でそれぞれ表のようになっております。

梅村会長 ありがとうございます。今のご説明を受けまして、何かございますか。
（ほかに意見なし）

梅村会長 皆さん、ありがとうございました。本日の文化財審議会はこれで終了いたします。

以上